

## 里親等への支援について①

## テーマ

## 1 里親制度の普及、登録家庭数の拡大、委託の促進

## 背景と経緯

- 平成27年に策定した「東京都社会的養護施策推進計画」では、グループホームも含めた家庭的養護の推進を施策の方向性として設定
- 平成28年の児童福祉法改正により、家庭養育優先原則が明記され、代替養育においては里親・ファミリーホームへの委託が原則に
- 平成29年の「新しい社会的養育ビジョン」では、3歳未満については概ね5年以内に、それ以外の就学前の子供については概ね7年以内に里親委託率75%以上を実現し、学童期以降は概ね10年以内を目途に里親委託率50%以上を実現することが目標

## 論点(1) 里親制度の普及・登録家庭数の拡大

## 現状と課題

- 新たな里親の獲得に向けた普及啓発として、ポスター等の配布や養育家庭体験発表会を実施し、里親制度の理解を促進
- 養育家庭の登録数は増加傾向にあるが、伸びは緩やかであり、制度の認知度を高め、養育家庭の登録につなげることが必要
- 都は、養育家庭と養子縁組里親の二重登録を認めていないが、養子縁組里親を社会的養護の担い手として十分活用できていない
- ファミリーホームの開設に関して都独自の基準があるため、ファミリーホームに移行できない養育家庭がある

## 今後の方向性

- 里親支援機関による既存の普及啓発に加え、民間のノウハウも活用したターゲットを絞った普及啓発を実施
- 住民に身近な区市町村と連携しながら、学校、保育所、幼稚園、学童保育、自治会など、地域のさまざまな機関を通じた普及啓発を推進
- 児童の福祉を最優先にしつつ、養子縁組里親を社会的資源として、より活用できるようにする観点から、里親の認定・登録のあり方を検討
- ファミリーホームへの移行を目指す養育家庭を引き続き支援するとともに、ファミリーホーム設置基準の見直しを検討

## 論点(2) 里親等委託の促進に向けた取組

## 現状と課題

- 平成30年度末の里親・ファミリーホームへの委託率は、14.3%
- 特に乳幼児の場合など、保護者が「子供に会えなくなる」という印象を持ってしまい、里親委託の承諾を得ることが難しいケースもある
- 家庭復帰を前提としたケースは、施設入所になることが多い
- 子供が実親と交流することに抵抗のある里親も存在する
- 養育家庭として登録されている家庭のうち、未委託家庭が約4割
- 養育家庭が受託を希望する児童の年齢は低年齢に偏り
- 高校生の部活動や学習塾にかかる養育家庭の経済的負担大
- 障害児など特別なケアが必要な児童に対応できる里親が不足

## 今後の方向性

- 令和11年度における里親等委託率の目標を概ね40%と設定
- 養育困難を抱える保護者への広報を行うとともに、個々のケースにおいて児童相談所が実親と話し合いを重ねるなど、里親制度の理解を促進
- 里親委託中の児童の実親交流を民間機関が支援する仕組みを検討
- 里親に対して、子供が実親と交流することについての理解を促進
- 研修や訪問、インターンシップ等により、スキルアップの機会を提供
- 高年齢児を希望する養育家庭の効果的なリクルート方法を検討
- 高校生を受託する養育家庭に対する経済的な支援の充実を検討
- 特別なケアが必要な児童を受託する里親への支援の充実を検討